CHUBB®

保険商品について

Ⅰ．保険商品は火災保険「2商品」

新・家財総合保険＋賠償責任保険（マイルームプラン）

◆借用住宅ご入居者の皆様向けに、万が一、事故が起こった時のための家財の保険と賠償責任保険をセットにした保険です

対象：借用住宅にお住まいの方
種類：①家財の火災保険
②賠償責任保険
（借家人賠償責任保険・個人賠償責任保険）

・修理費用の補償範囲を拡張した「修理費用拡張補償特約」、死亡を原因とする修理費用を増額し、遺品整理費用を追加した「修理費用拡張補償特約ワイド」を付帯することができます。

・「賠償責任保険」は、借用住宅を火災等で損壊した場合の大家さんへの賠償責任と借用住宅の使用や管理または日常生活での事故による第三者への賠償責任を補償する保険です。

テナント総合保険（テナントケア）

◆ビジネス上のさまざまなリスクに備え、補償がひとつにパッケージされたテナント専用の保険です

対象：借用物件をご利用の事業者様
種類：①業務用商品、什器備品の火災保険
②借家人賠償責任保険
③施設賠償責任保険

・「テナント借家人賠償責任保険」は、借用物件を火災等で損壊した場合の大家さんへの賠償責任を補償する保険です。

・「テナント施設賠償責任保険」は、借用する物件の使用、管理または業務遂行に起因する事故により第三者への賠償責任を補償する保険です。

CHUBB®

Ⅱ．マイルームプラン【基本プラン（L）】

損害保険金

①火災②落雷③破裂・爆発
④建物外部からの物体の落下、飛来、衝突、倒壊

⑤給排水設備に生じた事故による水濡れ

⑥騒じょう、労働争議に伴う暴力行為・破壊行為

⑦風災、ひょう災、雪災

⑧水災

⑨家財・通貨の盗難
⑪持出し家財

修理費用保険金

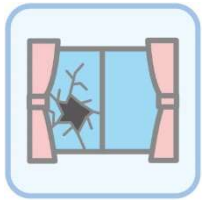

●①～⑦および⑨の事故により、借用戸室に損害が生じた時→（最大100万円）

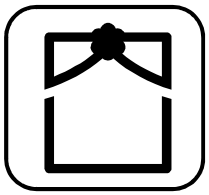

●入居者死亡の汚損を補償
補修費用（最大30万円）

●専有水道管の凍結による損壊の補償
→補修費用（最大10万円）

●洗面ボウルの破損
補償費用（最大10万円）

賠償責任保険

個人賠償責任保険

事故例
洗濯機の水があふれて、階下の入居者の家財を水浸しにした

借家人賠償責任保険

事故例
火災を起こして、大家さんに賠償しなければならなくなった。

CHUBB®

費用保険金

●残存物取片付け費用→①～⑧の事故で保険金が支払われるとき
（最大損害保険金の10%）

●失火見舞費用→①または③の事故で保険金が支払われるとき
（被災世帯数×1被災世帯あたりの支払額【10万円】）

●ドアロックの交換費用
→補修費用（最大3万円）

●臨時宿泊費用→①～⑧の事故で保険金が支払われるとき（最大20万円）

Ⅲ. マイルームプラン【スペシャルプラン（S）】

■被保険者の不注意による設備の破損時に「原状回復費用を100万円まで補償」可能なプランです。

修理費用拡張補償特約	特約保険料 1,800円

1. 浴槽の破損

被保険者が借用戸室の浴槽を誤って破損した。

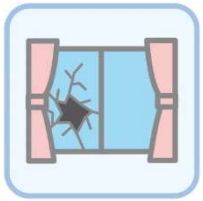

2. ガラスの破損（熱割れも対象）

被保険者がガラスを誤って破損した。

3. 便器の破損

被保険者が便器を誤って破損した。

4. 洗面化粧台の破損

被保険者が洗面化粧台を誤って破損した。

※基本プランは「洗面ボール」の破損のみ補償

免責ゼロ

100万円まで補償

※修理費用を被保険者が負担した場合
※設備の老朽化によるものは対象外
※浴槽・ガラス・便器・洗面化粧台の修理は免責ゼロ

5. 上記以外の設備の破損

被保険者がその他設備（上記4点を除く）を誤って破損した。

免責3万円

100万円まで補償

※修理費用を被保険者が負担した場合
※設備の老朽化によるものは対象外

CHUBB

Ⅳ. マイルームプラン【ワイドプラン（W）】

■被保険者死亡時の「汚損・残置物処分費用を合計100万円まで補償」可能なプランです。

1. 死亡による修理費用

被保険者の死亡により借用戸室に破損・汚損が発生し、相続人・連帯保証人が費用負担し修理した。

2. 遺品整理費用

被保険者の死亡により借用戸室に残された家財の運搬・撤去・処分を、相続人・連帯保証人が費用負担した。

修理費用拡張補償特約ワイド 借家人賠償責任拡張担保特約	特約保険料 1,600円

合計100万円まで補償

1. 修理費用：50万円限度
2. 遺品整理費用：50万円限度

免責ゼロ

貸主請求可能！

※被保険者に賠償責任が発生した場合

Ⅴ．マイルームプラン【パーフェクトプラン（P）】

■入居者の不注意による設備破損時に「原状回復費を100万円まで補償」
■上記原状回復時の免責ゼロ
■入居者死亡時の「汚損・残置物処分費用を合計100万円まで補償」

修理費用拡張担保特約（免ゼロ） 修理費用拡張補償特約ワイド 借家人賠償責任拡張担保特約	特約保険料 3,500円

設備の原状回復

スペシャルプラン（S）

入居者の不注意による
設備破損時の原状回復費用

１００万円まで補償

浴槽・ガラス・便器・洗面化粧台
以外の設備も免責ゼロ！

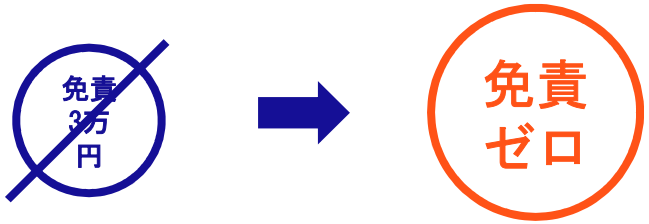

免責ゼロはパーフェクトプランのみ！

孤独死・遺品整理

ワイドプラン（W）

被保険者死亡による
汚損・ 残置物処分費用

合計１００万円まで補償

※修理費用：50万円限度、遺品整理費用：50万円限度

貸主請求可能！

※被保険者に賠償責任が発生した場合

専用水道管の凍結関係に関しまして

パーフェクトプラン（P）スペシャルプラン（S）において、以下のようになります

設備の原状回復

スペシャルプラン（S）

入居者の不注意による
設備破損時の原状回復費用

１００万円まで補償

浴槽・ガラス・便器・洗面化粧台以外の設備も免責ゼロ！

免責3万円 ➡ 免責ゼロ

免責ゼロはパーフェクトプランのみ！

入居者が、専用水道管の凍結につき、必要な措置を取らねばいけないことを知っていたが不注意で、その措置を忘れていた。

・給湯器本体並びに給湯器内の細管の凍結による損壊を支払の対象とする。
・専用水道管の凍結の解凍費用も支払いの対象とする。

※給湯器の定義：専用水道管の配管系統にあり、水・お湯が経由する熱交換器を言います。
※専用水道管の定義：止水栓又は、水道メーターの専有部への引き込み元口から、借用戸室に入り込んだ上水 道管をいう。また、シャワーヘッド、蛇口、混合水道蛇口を含める。

CHUBB®

Ⅵ. マイルームプラン【保険料表①】

■基本プラン（L）

賃貸入居者の日常生活を守る為に基本的な補償をパッケージしました。

プラン		LA	LB	LC	LD	LE	LF	LG	LH	LI	LJ
保険料（保険期間２年）		15,000円	16,000円	16,700円	17,000円	18,000円	19,000円	21,000円	22,000円	24,000円	24,100円
保険料（保険期間1年）		7,500円	8,000円	8,350円	8,500円	9,000円	9,500円	10,500円	11,000円	12,000円	12,050円
お支払する保険金		保険金額（支払限度額）									
新・家財総合保険	損害保険金	100万円	200万円	270万円	300万円	400万円	500万円	690万円	790万円	990万円	1,000万円
	費用保険金										
	修理費用保険金										
賠償責任保険	借家人賠償責任	1,000万円									

■スペシャルプラン（S）（基本契約＋修理費用拡張補償特約）

基本プラン＋1, 800円

基本補償にプラスして、入居者の不注意による設備破損時に**「原状回復費用を100万円まで補償」**

プラン		SA	SB	SC	SD	SE	SF	SG	SH	SI	SJ
保険料（保険期間２年）		16,800円	17,800円	18,500円	18,800円	19,800円	20,800円	22,800円	23,800円	25,800円	25,900円
保険料（保険期間1年）		8,400円	8,900円	9,250円	9,400円	9,900円	10,400円	11,400円	11,900円	12,900円	12,950円
お支払する保険金		保険金額（支払限度額）									
新・家財総合保険	損害保険金	100万円	200万円	270万円	300万円	400万円	500万円	690万円	790万円	990万円	1,000万円
	費用保険金										
	修理費用保険金										
	修理費用拡張補償特約										
賠償責任保険	借家人賠償責任	1,000万円									
	個人賠償責任										

※上記表の保険料は特約保険料を含む合計保険料なっております。

CHUBB®

Ⅶ. マイルームプラン【保険料表②】

NEW PLAN（2018年2月）

■ワイドプラン（W）

（基本契約＋修理費用拡張補償特約ワイド＋借家人賠償責任拡張担保特約）

基本プラン＋1, 600円

基本補償にプラスして、**「入居者死亡時の汚損・残置物処分費用を合計100万円まで補償」**

プラン		WA	WB	WC	WD	WE	WF	WG	WH	WI	WJ
保険料（保険期間２年）		16, 600円	17, 600円	18, 300円	18, 600円	19, 600円	20, 600円	22, 600円	23, 600円	25, 600円	25, 700円
保険料（保険期間1年）		8, 300円	8, 800円	9, 150円	9, 300円	9, 800円	10, 300円	11, 300円	11, 800円	12, 800円	12, 850円
お支払する保険金		保険金額（支払限度額）									
新・家財総合保険	損害保険金	100万円	200万円	270万円	300万円	400万円	500万円	690万円	790万円	990万円	1, 000万円
	費用保険金										
	修理費用保険金										
	修理費用拡張補償特約ワイド										
賠償責任保険	借家人賠償責任	1, 000万円									
	借家人賠償拡張担保特約										
	個人賠償責任										

※上記表の保険料は特約保険料を含む合計保険料なっております。

■パーフェクトプラン（P）

（基本契約＋修理費用拡張補償特約＋免責ゼロ特約
＋修理費用拡張補償特約ワイド＋借家人賠償責任拡張担保特約）

基本プラン＋3, 500円

基本補償にプラスして、入居者の不注意による設備破損時に**「原状回復費用を100万円まで補償」**、
入居者死亡時の**「汚損・残置物処分費用を合計100万円まで補償」**

プラン		PA	PB	PC	PD	PE	PF	PG	PH	PI	PJ
保険料（保険期間２年）		18,500円	19,500円	20,200円	20,500円	21,500円	22,500円	24,500円	25,500円	27,500円	27,600円
保険料（保険期間1年）		9,250円	9,750円	10,100円	10,250円	10,750円	11,250円	12,250円	12,750円	13,750円	13,800円
お支払する保険金		保険金額（支払限度額）									
新・家財総合保険	損害保険金	100万円	200万円	270万円	300万円	400万円	500万円	690万円	790万円	990万円	1,000万円
	費用保険金										
	修理費用保険金										
	修理費用拡張補償特約										
	修理費用拡張補償特約ワイド										
	免責ゼロ特約										
賠償責任保険	借家人賠償責任	1,000万円									
	借家人賠償拡張担保特約										
	個人賠償責任										

※上記表の保険料は特約保険料を含む合計保険料なっております。

Ⅷ. テナントケア

ビジネス上の様々なリスクをトータルケア。
3つの補償を1つにまとめた総合型の火災保険。

テナント火災保険
テナント借家人賠償責任保険
テナント施設賠償責任保険

事務所・店舗等に必要な補償をセットにした 計4プラン をご提供

テナントケア（テナント総合保険）は、
3つの補償（テナント火災保険、テナント借家人賠償責任保険
およびテナント施設賠償責任保険）を1つにまとめた、
総合型の火災保険です。
ビジネス上のさまざまなリスクをトータルケア。
充実のセットプランをご提供いたします。

I. 商品のご案内
1. テナント火災保険

火災・爆発・盗難などの事故による借用物件に収容され、業務用として所有、使用または管理する商品および什器等（注）の損害保険金に加え、下記の各種保険金をお支払いします。
（注）設備、装置、機械、器具、工具、什器または備品

(1) 損害保険金

以下の事故により、業務用として所有、使用または管理する商品および什器等に損害が被ったときに損害保険金をお支払いします。			
① 火災	② 落雷	③ 破裂・爆発	④ 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突、倒壊
⑤ 給排水設備の事故による水ぬれ	⑥ 騒じょう・労働争議に伴う暴力行為・破壊行為	⑦ 商品および什器等、業務用の通貨の盗難	**保険の対象となるもの** 保険契約証記載の借用物件（構内）に収容されている商品および什器等

(2) その他の各種保険金

修理費用保険金	失火見舞い費用保険金
①～⑦の事故により、被保険者の借用する物件が損害を受け、被保険者が貸主との契約に基づき自己の費用で修理した場合、「修理費用保険金」をお支払いします。ただし下記（注1、注2）に掲げる修理費用は除きます。 （注1）柱、はり、屋根、階段等の建物の主要構造部（壁、床を除く） （注2）玄関、ロビー、廊下、昇降機、便所、浴室、門、塀、垣、給水塔等の借用物件入居者の共同の利用に供されるもの	①または③により第三者の所有物を滅失、き損または汚損（煙損害または臭気付着による損害を除きます。）させた場合、被災世帯の数×1被災世帯あたり20万円を「失火見舞い費用保険金」としてお支払いします。（1事故につき保険金額、もしくは保険価額のいずれか低い額の20%限度）
臨時費用保険金	**残存物取片付け費用保険金**
①～⑥の事故により、損害保険金が支払われる場合で、損害保険金の10%に相当する額を「臨時費用保険金」としてお支払いします。（1事故、1構内につき20万円限度）	①～⑥の事故により、損害保険金が支払われる場合で、残存物の取り片付けのために必要な費用に対して、損害保険金の10%を限度として「残存物取片付け費用保険金」をお支払いします。

(3) 損害保険金のお支払いは…

保険価額（損害が生じた地および時における保険の対象の価額をいい、通常購入費用から損害発生の時までの、耐用年数に対する経過年数によって生じる価格の減少を控除して算出します。）を基準に、算出した損害額をお支払いします。
（注1）保険金額（ご契約金額）がお支払いの限度となります。
（注2）貴金属、宝玉および宝石ならびに書画、骨董、彫刻物その他の美術品は、明記しなくても自動的に保険の対象に含まれます。
ただし、1個、1組または1対について30万円を超えるときは、その損害額を30万円とみなします。

テナントケア　テナント総合保険　保険料表

(1) 保険料表

この保険の1回の事故による保険金の合計額は、下記表の①テナント火災保険、②テナント借家人賠償責任保険および③テナント施設賠償責任保険の合計で、1,000万円が限度となります。また、火災保険と賠償責任保険が同時に発生した場合は、賠償責任保険を優先してお支払いします。

1回の事故で最大1,000万円の補償

万一事故が起こった場合には、右の表に記載された、それぞれの保険金額（支払限度額）を限度として保険金をお支払いします。

			200万コース	400万コース
保険料		1年	13,500円	14,600円
		2年	27,000円	29,200円
お支払いする保険金			保険金額（支払限度額）	
①テナント火災保険※1	a.損害保険金※2	火災	200万円限度 商品および什器等	400万円限度 商品および什器等
		落雷		
		破裂・爆発		
		建物外部からの物体の落下、飛来、衝突		
		給排水設備の事故による水ぬれ		
		騒じょう・労働争議による暴行・破壊		
		商品および什器等の盗難	1事故、1構内につき100万円限度（注）商品は50万円限度	
		業務用通貨の盗難	1事故、1構内につき30万円限度	
	b.費用保険金※2	修理費用	1事故につき100万円限度	
		臨時費用	損害保険金の10％（1事故、1構内につき20万円限度）	
		残存物取片付け費用	実費（損害保険金の10％限度）	
		失火見舞費用	1被災世帯×20万円（1事故につき保険金額、もしくは保険価額のいずれか低い額の20％限度）	
②テナント借家人賠償責任保険※1			1,000万円限度	
③テナント施設賠償責任保険※1			1,000万円限度	

保険契約が可能な借用物件の用途および広さ※3

用途	広さ
事務所、小売業	80m^{2}以下

(2) 保険契約ができない主な業種

保育園、託児所、図書館、博物館、公民館、神社、仏閣、老人福祉・介護施設、理・工学研究所、化学研究所、入れ墨（タトゥー、刺青）・ピアス等・身体に施術する店舗、エステティックサロン、コインランドリー、製造業（工場、作業所）、ホテル、旅館、建設作業員宿舎、ペットホテル、性風俗関連業、麻雀屋、パチンコ店等、ゲームセンター、映画館、ビデオシアター、試映所、スポーツ施設、ガレージ、駐車場、駐輪場、ガソリンスタンド、L.P.ガススタンド、塗料販売業（看板書き業を含む）、火気類専門販売業、自動車・自動二輪車・自転車販売業、料理飲食店（食べ物を主体とする飲食店／レストラン、食堂、居酒屋等、酒類を主体とする飲食店／バー、スナック、キャバレー等）、カラオケボックス（飲食のサービスがあるなしを問わない）（注）上記に記載されている業種以外でもご契約ができない業種がございます。詳しくは、代理店または当会社までお問い合わせください。

※1　①から③の支払保険金の合計額は1回の事故につき1,000万円を限度とします。（火災保険と賠償責任保険が同時に発生した場合には、賠償責任保険を優先してお支払いします。）※2　aとbの支払保険金の合計額は1回の事故につき保険契約証記載の保険金額を限度とします。ただし、貴金属、美術品等は、1個、1組または1対の損害額が30万円を超えるときには、その損害額を30万円とします。※3　住居と併用の小売店舗物件に対しては契約ができません。

CHUBB®

Chubbグループ及び弊社について

世界基準で「安心」を考えるChubb保険から生まれた賃貸入居者保険のエキスパート集団。

Chubb少額短期保険株式会社は、賃貸入居者保険のリーディングカンパニーであるChubb保険の100%子会社です。Chubb保険が有する数々のアドバンテージを生かすことによって、顧客のニーズに即した高品質なサービスを実現する体制を整えました。
世界屈指の保険会社であるChubb Groupの高度なノウハウと先進性、Chubb保険での約90年間にわたる日本市場での経験を最大限に活用しながら、顧客・代理店から厚い信頼を寄せられる少額短期保険会社をめざして活動していきます。

※シナジー効果の観点から既にChubb損害保険とお取引のある場合は、お取引できかねる場合がございます。

正式略号	Chubb少額短期保険株式会社
略称	チャブ少額短期保険
英文社名	Chubb SSI Japan
本社・東京営業部 所在地	〒141-0001 東京都品川区北品川6-7-29 ガーデンシティ品川御殿山 TEL03-6364-7300 FAX03-6364-7461
大阪支店 所在地	〒530-0011 大阪市北区梅田2-5-25 ハービス大坂 TEL06-6345-1486 FAX06-6345-1490
創立	2008年3月25日
資本金	2億3000万円（資本準備金を含む）
株主	Chubb損害保険株式会社100%

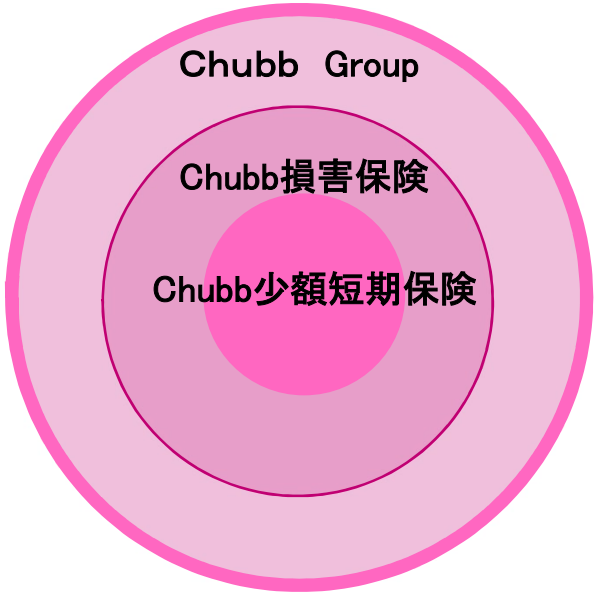

お問い合わせシート（エイブルネットワーク店様専用

「敷金・礼金0ヶ月時代の到来！」

■入居者が壊した設備の『原状回復費用』全て回収できていますか？
■現在販売されている家財保険の補償内容で十分足りていますか？
〈例えば下記のような事故でも・・・〉

入居者がキッチン収納の扉を勢いよく開き壊してしまった。

〈修理費用〉
約8万円

入居者が室内扉を勢いよく開きドアノブを壊してしまった。

〈修理費用〉
約1万円

入居者が洗濯物を取込中に誤って網戸を破ってしまった。

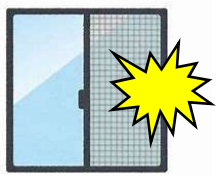

〈修理費用〉
約3千円

入居者が誤って物をぶつけ、壁に穴があいてしまった。

〈修理費用〉
約4万円

Chubb少額短期保険の家財保険なら入居者が負担した修理費用を **最大 100万円** （免責0円）まで補償

※免責0円はパーフェクトプランご加入の場合

エイブルネットワーク加盟店様
専用の高水準の代理店手数料率

56.13%
（税込）

ぜひ一度、現在の補償内容・手数料と比較してみてください。

まずは資料請求またはお問合せを！

御社名：
所在地：
ＴＥＬ：
ご担当者様：

Chubb 少額短期保険株式会社
（旧商号エース賃貸少額短期保険株式会社）
（CHUBB損害保険の100%出資子会社）
東京営業部
〒141-0001
東京都品川区北品川６－７－２９
ガーデンシティ品川御殿山
大阪支店
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田2-5-25　ハービス大阪
共通連絡先
ＴＥＬ：０５７０－００１－５１０

CHUBB

資料請求の送信先⇒　ＦＡＸ：03-6364-7461